



連合愛知

- ・ 労災の防止
- ・ 快適な職場
- ・ 心身の健康

# センターだより

愛知県勤労者安全衛生研究センター  
〒456-0002  
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18  
ワークライフプラザれあろ3F  
TEL(052)684-0003  
FAX(052)684-0303  
連合愛知ホームページからも閲覧できます  
<http://www.rengo-aichi.or.jp>

## 働き方改革関連法がスタート

4月から、働き方改革関連法が施行された。各職場においてはこれまで、法改正にむけて就業規則や管理方法の見直しなど、労使協議等で対応してきている。



しかし、法改正の趣旨を理解せずに見せかけだけの改革に取り組んでも、サービス残業の増加やモチベーションの低下などを招き、職場環境が悪化してしまう恐れもある。だれもが働きやすい、魅力ある職場の実現にむけ、組合目線でチェックし、真の働き方改革につなげていきましょう。

2019年4月1日に施行された主なもの

### ◆時間外労働の上限規制の導入（大企業のみ）

長時間労働の是正を図るため、労働時間を適正に把握しなければなりません。

- ① 「1日」「1か月」「1年」それぞれの時間外が、36協定で定めた時間を超えないこと
- ② 休日労働の回数・時間が、36協定で定めた回数・時間を超えないこと
- ③ 特別条項の回数が、36協定で定めた回数を超えないこと（ただし、1年につき6回まで）
- ④ 毎月の時間外労働と休日労働の合計が、100時間以上にならないこと
- ⑤ 月の時間外労働と休日労働の合計が、どの2～6か月の平均をとっても、1月あたり80時間を超えないこと



時間外・休日労働時間が月80時間を超えた労働者に対しては、産業医による面接指導の申し出をするよう促すとともに、月45時間を超えた労働者にも、健康への配慮が必要な場合は、適切な事後措置を実施することが望まれます。

### ◆年次有給休暇の確実な取得

10日以上有給休暇が付与される労働者に対し、年5日について、毎年時季を指定して与えなければなりません。

### ◆「フレックスタイム制」の拡充

より働きやすくするため、清算期間の上限は1か月から3か月に延長になりました。

### ◆産業医・産業保健機能の強化

産業医の活動環境を整備し、労働者の健康管理に必要な情報を産業医に提供しなければなりません。

### ◆勤務間インターバル制度の導入促進

前日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定以上の休息時間の確保に努めなければなりません。

## 第1回安全衛生担当者研修会

AIやIoTなどの技術革新が進む新たな時代に対応した安全対策と、4月に施行された「労働安全衛生法」改正のポイントと課題をテーマに開催します。

日時：5月15日（水）13：30～16：20

場所：サイプレスガーデンホテル

2階「舞の間」

### ◆研修内容

- ① 「新しい時代の安全対策と  
その世界的潮流について」  
明治大学顧問・名誉教授 向殿政男 氏
- ② 「労働安全衛生法 改正のポイントと  
働き方改革に向けた課題」  
連合本部雇用対策局 次長 若月利之 氏
- ③ 連合愛知労災防止キャンペーン活動の進め方
- ④ 「転倒予防体操」（愛知労働局制作）

申込期限：5月8日（水）



## DVD 新作3本入荷！

安全衛生センターでは、連合愛知加盟組合員の研修等に役立てていただくため、安全衛生に関するDVDを無料で貸し出している。

連合愛知ホームページの安全衛生センターのページに、貸出DVD一覧と利用申込書が掲載してあるので、積極的にご利用ください。

番号	新たに入荷したDVD	時間
7-9	職場のハラスメント基礎講座 ～セクハラ・パワハラ・マタハラ～	32分
8-5	熱中症は必ず防げる ～管理と機器・保護具を上手に活用～	17分
9-4	きょうから禁煙 ふせごう受動喫煙 ～タバコと決別 はじめの一步～	18分

## 安全衛生クイズ 基本編 21

暑さ指数を表す【 】値。熱中症を予防するためには、この値を測定し、その結果に基づいた値の低減対策を行うことが重要。

- ア. OSAH
- イ. PDCA
- ウ. WBGT

（労働調査会「労働安全衛生広報（別冊）」より）

※答えと解説は裏面



## 労働保険年度更新研修会を開催

4月11日、れあろ6階大ホールにおいて「2019年度 労働保険年度更新研修会」を開催し、当センターに労働保険事務を委託している組合から66名が参加した。本研修は、労働保険制度について理解を深め、年度更新手続きが円滑に行われるよう、毎年この時期に開催している。



『労働保険料等算定基礎賃金等の報告』の記入の仕方のほか、労働保険制度の基礎的な内容、労働組合における労災給付の事例などについて詳しく説明し、労働保険と年度更新について共通理解を図った。

また、日頃の労働保険手続きの適正化を図るため、『労働保険手続きマニュアル』（改訂版）と様式集を配付し、研修後には個別相談を実施し、担当者の質問に応じた。

### 労働組合の委員長は事業主にあたります！ 組合活動で事故や災害にあった時、 組合の役職員とあなた自身を守れますか？



- ◆ 労働組合の専従役職員は、会社で加入している労災保険は適用されません。つまり、労働組合で手続きをしないと、万が一の業務災害や通勤災害が補償されません。
- ◆ 労働組合は事業者にあたります。パートも含め一人でも雇用していれば、その雇用者を労働保険（労災保険・雇用保険）に加入させなければいけません。
- ◆ 事業主である委員長は、「特別加入」することで、労災保険に加入できる制度があります。  
※労働保険事務組合に委託することが条件

### 連合愛知安全衛生センターにご相談ください

安全衛生センターは、労働保険事務組合の資格を有しているだけでなく、何より労働組合のことに精通しているため、どの事務組合よりも頼りになります。

連合愛知の役員共済に入っているから安心という声も聞きますが、自動車保険で例えると、労災保険は自賠責保険、役員共済は任意保険となり、補償額や年金等では、労災保険が断然安心の内容となっています。

労働組合の専従者は、ぜひこの機会に所属組織の労働保険について再確認を行い、自分自身はもとより、大切な家族のためにも、万が一の労災事故、通勤災害に備えておきましょう！

## 春の全国交通安全運動

2019年5月11日（土）～20日（月）



愛知県は、2003年から16年連続で交通事故死者数全国ワーストである。自動車保有台数が全国トップで、道路面積の広さや交差点の多さも影響していると言われていたが、一人ひとりが交通ルールを守り、ながら運転をなくし、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって運転すれば、事故は必ず減らすことができる。

自分自身、家族、職場の仲間が事故に遭ったり、加害者になったりすることがないように、職域での交通安全運動を展開しよう。

- (1) 業務形態に対応した交通安全教室等の開催
- (2) 飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転等による交通事故の実態および悪質性・危険性の周知
- (3) 交通法令を遵守し、体調面も考慮した安全運転の励行
- (4) すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (5) 自転車利用者に対する交通ルールの遵守の徹底
- (6) 社内における広報啓発活動や地域の交通安全啓発活動への参加の促進

<交通事故の傾向>

- ◆ 入学や進級を迎える4月以降に、小学生の歩行中・自転車乗用中の交通事故が増加している。
- ◆ 高齢者の交通事故死者数が、全体の半数以上を占めている。
- ◆ 自転車側に法令違反がある重大交通事故が多発している。
- ◆ 後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率が低調である。
- ◆ 飲酒運転による悲惨な事故が依然として多い。

### 安全衛生クイズ基本編 ② 【答え】ウ

答えはWBGT値

(Wet: 湿度、Buld: 球、Globe: 輻射熱、Temperature: 気流)

作業場所にWBGT測定器を設置し、WBGT値を算出する。WBGT基準値よりも測定値が高ければ、身体負荷の低い作業を行う、冷房などを使用し、作業場所のWBGT値の低減を図るなどの対策が必要。

昨年は記録的猛暑の影響もあり、熱中症の発生状況は一昨年の2倍を上回る状況であった。これらの中には、WBGT測定器を設置していないために作業環境の把握や作業計画の変更ができていない例も多くみられた。

4月は「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」準備期間。JIS規格に適合したWBGT測定器を準備し、熱中症予防対策を徹底しておきましょう。